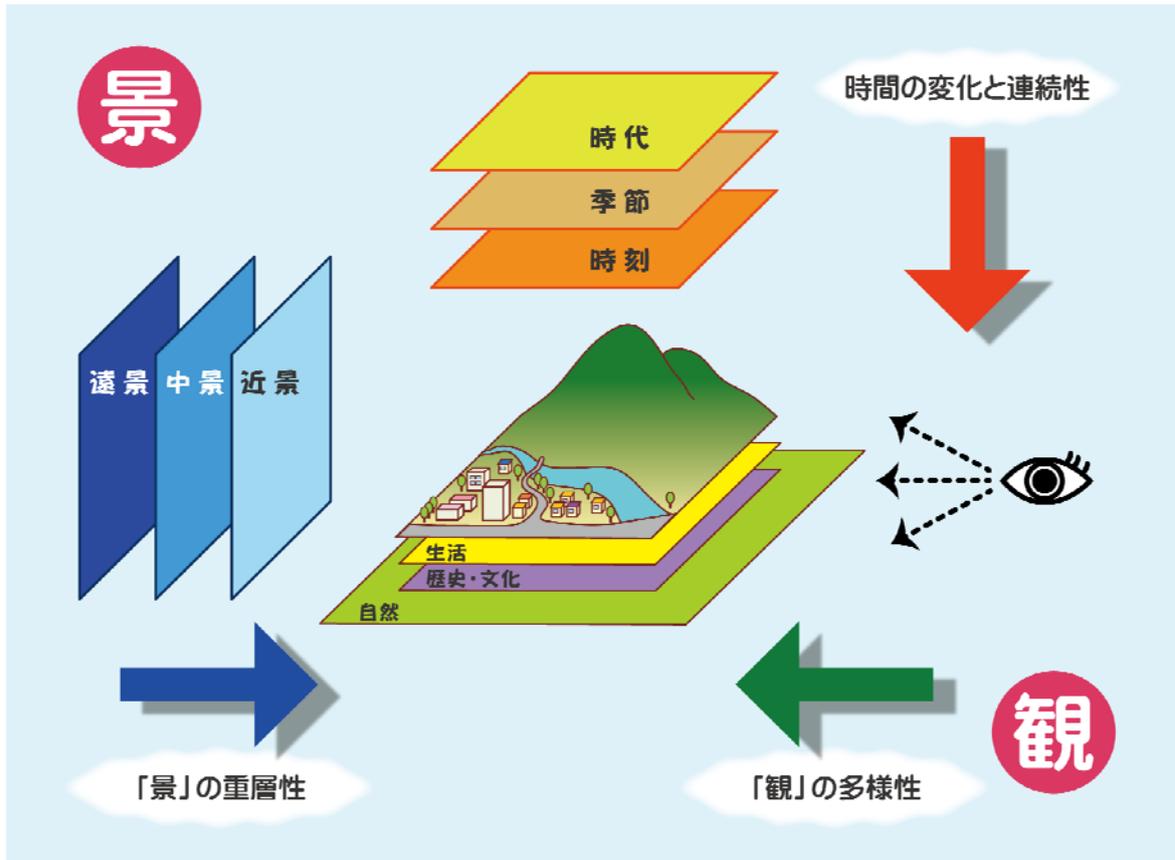


1. 景観とは

景観とは、海、川、山といった自然物や建物や道路等、目に見えるものだけではなく、その場所やまちから感じられるすべてのものを含みます。

それらは、そこで人々の生活や営み、歴史や文化といったものの積み重ねで形成されていくものです。住宅、公園、道路、それらを取り囲む海、川、山等の自然環境とその上で行われる生活の様子などすべてが吉岐市の景観を特徴づけるものであり、それらは地域固有の財産として次世代に継承していくべきものです。

■景観の概念



2. 壱岐市における景観の現況

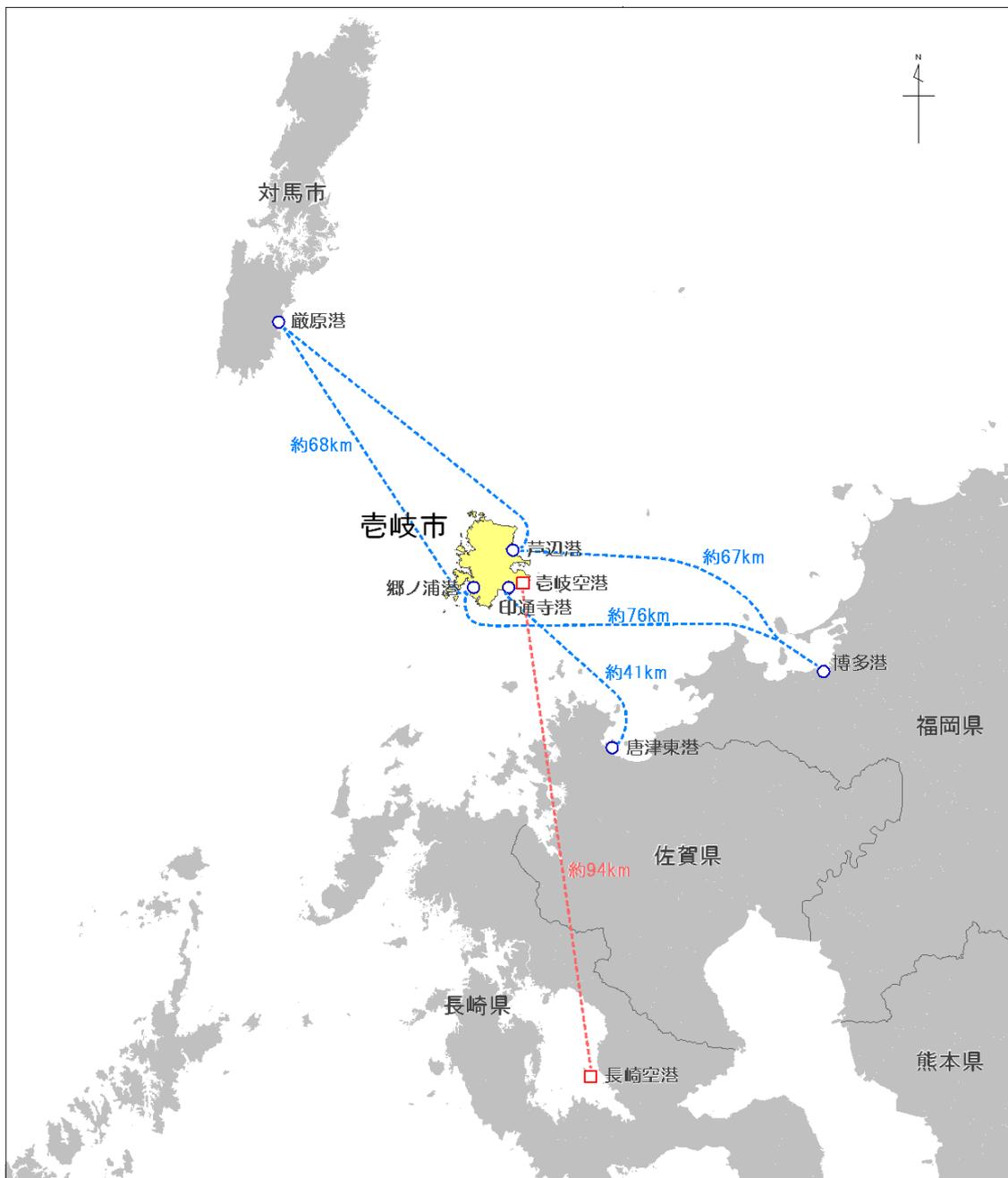
(1) 壱岐市の概要

① 壱岐市の地理的特性と地勢的特性

壱岐市は玄界灘に面し、福岡県の博多港から郷ノ浦港まで西北約 76km、佐賀県唐津東港から印通寺港まで北約 41km で、福岡市と対馬市の間に位置しています。

やや南北に長い亀状で、南北約 17km、東西約 15km、総面積 139.42 km²、壱岐本島と 24 の属島（有人島 5・無人島 19）からなる島です。

地形は一般に丘陵性の玄武岩をなし、高度 100m を超える山地が占める面積はきわめてわずかです。分水嶺は西に偏り、谷江川は北西から南東に、幡鉢川は西から東に流れ、その流域には壱岐市最大の平野（深江田原）が発達しています。海岸線は、発達した海食崖がみられる北東部を除けば出入りが多く、大小の湾入があり天然の良港として古くから発展してきました。



図：位置図

②沿革

壱岐市の行政区としては、明治4年（1871年）7月14日、廃藩置県により平戸県、同年11月14日、長崎県の管轄となりました。その後、法制度により数段階の合併、分割等を経て、平成16年3月1日に郷ノ浦町、勝本町、芦辺町、石田町の合併により壱岐市が誕生し、現在に至ります。

表：壱岐市行政区のあゆみ

明治4年7月14日	廃藩置県により平戸県となる。
明治4年11月14日	長崎・平戸・島原・福江・大村を合わせて長崎県の管轄となる。
明治5年2月	区政施行により、壱岐を第76大区・77大区・78大区の3大区とし、浦を村に合わせて22小区(22村)に区分。壱岐の自治制の基礎ができる。
明治6年12月	3大区を廃止し、全島を第30大区とする。
明治11年10月	郡区町村編制法により、壱岐郡・石田郡の2郡となり22村に分けられる。
明治22年4月1日	市町村制施行により、壱岐・石田の2郡、12村(武生水村・渡良村・柳田村・沼津村・志原村・初山村・香椎村・鯨伏村・田河村・那賀村・箱崎村・石田村)となる。
明治29年4月1日	壱岐・石田の2郡を合併、壱岐郡となる。
大正11年8月	壱岐総村組合設立。
大正14年4月1日	武生水村が武生水町となる。
大正15年7月1日	壱岐郡役所を廃止して壱岐支庁が設置される。
昭和10年4月1日	香椎村が勝本町となる。
昭和22年11月3日	田河村が田河町となる。
昭和23年4月1日	壱岐郡12町村をもって壱岐郡町村組合を設立する。
昭和30年2月11日	町村合併促進法により、武生水町・渡良村・柳田村・沼津村・初山村・志原村の6町村が合併して郷ノ浦町となる。また、勝本町と鯨伏村が合併して勝本町となる。
昭和30年4月1日	田河町・那賀村が合併して芦辺町となる。
昭和31年9月30日	芦辺町に箱崎村を編入する。
昭和33年4月1日	郷ノ浦町の久喜触*を石田村に編入する。
昭和36年4月1日	芦辺町湯岳地区の射手吉触と興触の一部を石田村に編入する。
昭和45年8月1日	石田村が石田町となる。
昭和56年4月1日	壱岐郡町村組合を壱岐広域圏町村組合と改称する。
平成16年2月29日	合併に伴い壱岐広域圏町村組合が解散する。
平成16年3月1日	郷ノ浦町・勝本町・芦辺町・石田町が合併して壱岐市となる。

(2) 上位・関連計画における景観形成の位置づけ

県や市の上位・関連計画における、景観形成の位置づけを以下に整理します。

表：長崎県の景観関連計画

<p>『長崎県総合計画』 ■策定期間：2011年～2015年（平成23年～27年）</p> <p>●基本理念：人が輝く、産業が輝く、地域が輝く長崎県づくり 「人」が互いに支えあいながら安心して幸せに日々の暮らしを送り、産業を支え、地域で活発に活動することによって、「産業」や「地域」に活気があふれ、日本や世界の中で輝く長崎県の実現を目指す</p> <p>●しまは日本の宝戦略～しまの多様性を活かす～ ○基本方針 ・離島の重要性の発信 ・自律的発展の基礎と不利条件の解消 ・医療等の確保による生活の安定と離島の特性に応じた産業の活性化 ・しまの持つ多様性を活かした他地域をリードする取組</p>
<p>『郷ノ浦都市計画区域マスタープラン』 ■策定期間：平成27年3月</p> <p>●都市づくりの基本理念（郷ノ浦） ○都市づくりの基本理念 ・豊かな自然と歴史文化を守り、これを活かした都市づくり ・壱岐の海の玄関口として、利便性と魅力ある都市づくり ・農業と漁業の資源を活かし、観光業の振興を促す、活気に満ちた都市づくり ○地区ごとの市街地像 ・郷ノ浦港周辺地区 本都市計画区域の中心市街地であり、市庁舎や国・県の機関などの業務施設や商業施設が集積する地区である。今後も、壱岐全島において中心的な役割を果たす商業・業務の拠点として、利便性の高い魅力ある市街地の形成を図る。 ・大谷公園周辺地区 総合グラウンドやソフトボール専用球場、ゲートボール場、テニスコート、体育館、芝生広場などを有する大谷公園が整備されている。当該地区を、自然・レクリエーションの拠点として位置づけ、住民が憩い、安らぐことのできる場としての空間形成を図る。</p>
<p>『長崎県美しい景観形成計画』 ■策定期間：平成23年4月</p> <p>●良好な景観形成の基本目標 ○美しい長崎景観宣言 ①蒼い海と火山の自然景観の保全 ②海外交流や日本近代化の歴史を示す重層的な文化景観の保全 ③生活文化や地域への愛着がにじみ出る景観の育成 ④代表的な景観を巡って楽しめる周遊景観の構築 ⑤景観づくりを支える担い手づくり</p>
<p>『長崎県海岸保全基本計画（五島・壱岐・対馬）』 ■策定期間：平成16年3月</p> <p>●基本理念 ○テーマ：四方の海から人々をまもり 親しみある西海の海岸づくり ①人々の生命と生活を守る海岸の整備 ②豊かな自然環境と共生する海岸の保全と整備 ③憩い・交流の場としての海岸の実現</p> <p>●海岸環境の整備及び保全に関する施策 ・自然への配慮 ・海岸環境保全活動 ・海岸風景の保全 ・藻場の保全 ・環境情報の収集 ・新技術の適用</p> <p>●海岸における公衆の適正な利用に関する施策 ・観光資源の整備 ・利用者に配慮した施設計画 ・地域住民との連携 ・海岸利用時のマナー向上 ・生物保護のための車両乗り入れ規制 ・新技術の適用</p>
<p>『長崎県港湾計画』</p> <p>●壱岐市内港湾 整備予定 ○郷ノ浦港：渡良地区において、郷ノ浦～大島間のフェリー対応施設の整備を行う</p>

表：吉岐市の景観関連計画

<p>『吉岐市総合計画』 ■策定期間：2005年～2014年（平成17年～26年）</p>
<p>●将来像 —海とみどり、歴史を活かす癒しのしま、吉岐—（いきいきアイランド）</p> <p>●基本理念 —自ら関わり、共に創る自然の島づくり—</p> <p>●まちづくりの基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 産業振興で活力あふれるまちづくり～産業振興～ 2. 福祉・健康づくりの充実で安心のまちづくり～福祉・健康～ 3. 自然を生かした、環境にやさしいまちづくり～自然・生活環境～ 4. 心豊かな人が育つまちづくり～教育・文化・スポーツ～ 5. 国内外交流が盛んなまちづくり～国内外交流～ 6. さまざまな人が関わりあうまちづくり～地域経営～ <p>●吉岐市に活力をもたらす牽引プロジェクト</p> <ol style="list-style-type: none"> 〈1〉いきいきわくわく観光コンビニエンス構想 〈2〉めざせ日本一！いきいき食の原産国構想 〈3〉古代浪漫の宝庫！歴史と文化の島づくり構想 〈4〉蛸が乱舞！悠々快適いきいきアイランド構想
<p>『吉岐市住宅マスタープラン』 ■策定期間：平成23年度～平成32年度</p>
<p>●基本理念 住んでみたい・住み続けたい・また住みたい 豊かな自然とともに暮らす “いきいき”ライフ 基本目標1：安全性の高い住まいとまち 基本目標2：安心して暮らせる住まいとまち 基本目標3：多様な居住ニーズに対応した住まいとまち 基本目標4：長く住み継がれる住まいとまち 基本目標5：地域の個性を生かした住まいとまち</p> <p>●基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活性化に向けた魅力ある住まい・住環境づくり ・自然・歴史・文化を活かした個性ある住まい・住環境づくり ・地域で安心して暮らすことのできるコミュニティづくり
<p>『吉岐市観光振興計画』 ■策定期間：2015年～2017年（平成27年～29年）</p>
<p>●コンセプト 玄界灘の宝石箱・吉岐 ～夢の浮島・二千年の歴史と美食を求めて～</p> <p>●基本方針・基本施策</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「しまの宝」を活かした観光地づくり 2. 「おもてなし」の推進運動 3. 観光基盤づくりの整備・充実 4. 観光振興を担う「観光まちづくり組織」の構築 5. 情報発信・誘致戦略の強化
<p>『特別史跡原の辻遺跡保存整備実施計画』 ■策定期間：2003年（平成15年3月）</p>
<p>●保存整備基本計画における基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 一支国遺跡博物館 2. 変化する遺跡 3. 体験学習場 4. 研究拠点 5. 現代の一支国 6. 弥生の風景 7. 振興拠点

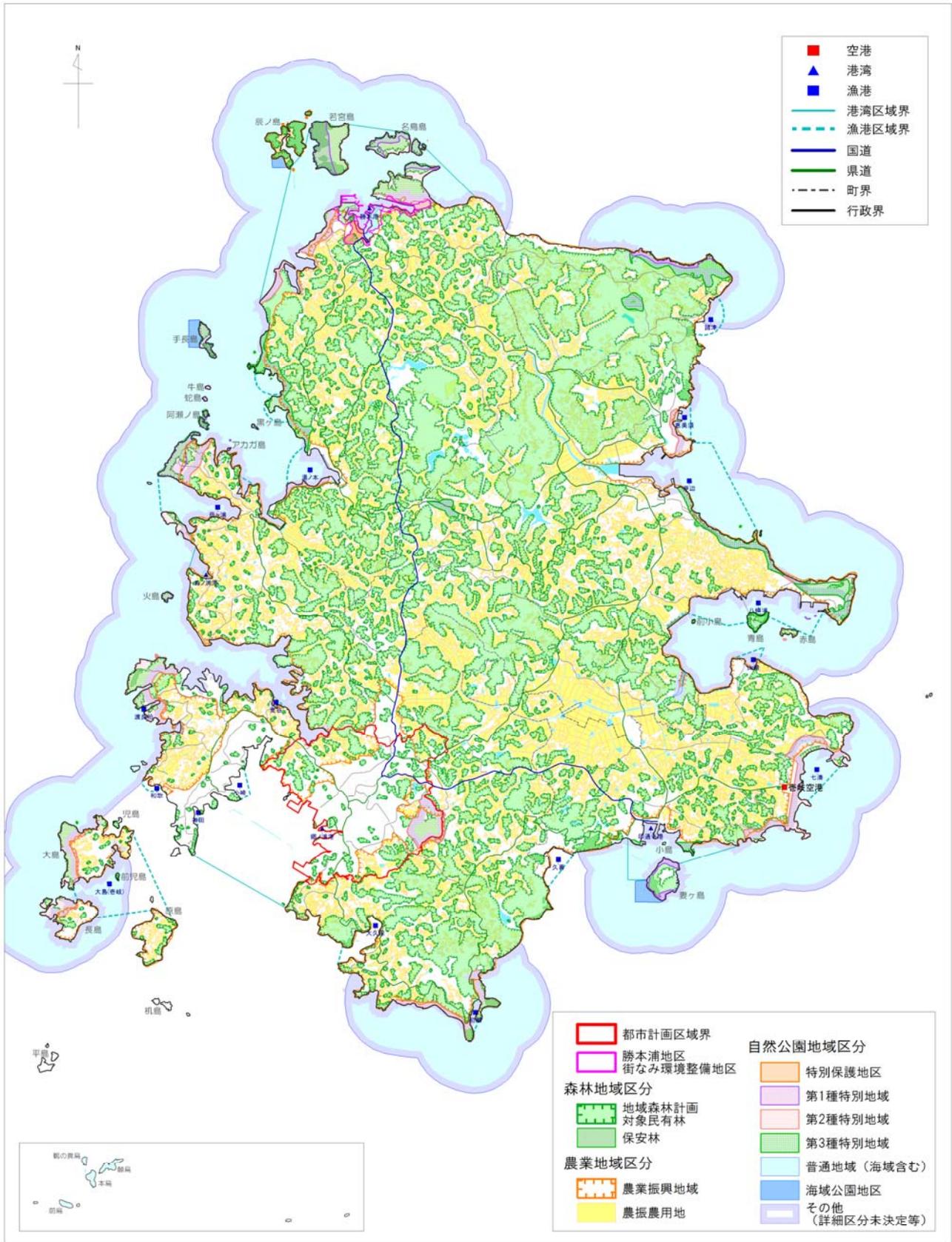
(3) 壱岐市のこれまでの景観形成に関わる取り組み

壱岐市はこれまでに勝本浦地区街なみ環境整備事業等、景観に関わる取り組みを行って来ました。年度ごとにまとめたものを以下に示します。

表：壱岐市の景観形成に関わる取り組み

◆平成 16 年度
<ul style="list-style-type: none">・壱岐市総合計画・・・「海とみどり、歴史を活かす癒しのしま、壱岐」 自然環境の保全と活用を図りつつ、快適な住環境の整備を行うこととし、景観形成のための啓発活動に努めている・壱岐勝本浦まちづくり推進委員会を設立・壱岐勝本浦まちづくり基本構想を作成
◆平成 17 年度
<ul style="list-style-type: none">・学職経験者等による「まちなみ(歴史的建造物群)の実態調査」・基本計画策定に向けたワークショップ*の開催・勝本浦地区美しいまちづくり基本計画を策定
◆平成 18 年度
<ul style="list-style-type: none">・事業計画策定に向けたワークショップの開催・勝本浦地区街なみ環境整備事業計画書を策定
◆平成 19 年度
<ul style="list-style-type: none">・勝本浦地区街なみ整備に関する住民協定締結・勝本浦地区街なみ環境整備事業に着手・市全域における壱岐市の景観についてアンケート実施
◆平成 20～21 年度
<ul style="list-style-type: none">・勝本浦地区、小公園整備（休憩所）や家屋の修景事業を実施
◆平成 22 年度
<ul style="list-style-type: none">・平成 22 年 9 月 景観行政団体に移行・引き続き修景事業実施
◆平成 25～26 年度
<ul style="list-style-type: none">・関連各課との協議を行い、景観現況調査や壱岐市の景観特性の整理を図る・平成 25 年 10 月に景観アンケートを実施・壱岐市景観計画庁内検討委員会を開催・壱岐市景観計画策定委員会を開催・平成 26 年 2 月に景観シンポジウムを開催

(4) 沓崎市における関連法規制等



図：法規制図

(5) 市民意識における景観の現況（アンケート結果）

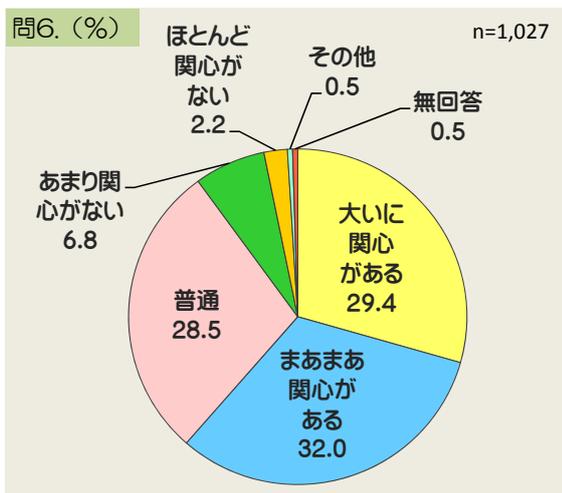
彦岐市の景観に関する地域住民の意識調査アンケートを平成 25 年 10 月に行いました。その内容のまとめは下記のとおりです。

■配布数 2,500 件 ■有効回答数 1,010 件 ■回答率 40.4%

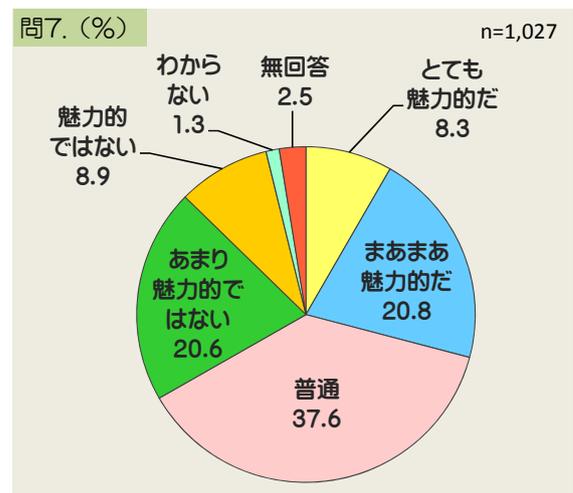
①彦岐市の景観の現況について

- 61.4%の市民が彦岐市の景観に関心があります。
- 居住地域周辺の景観が魅力的であると感じる人と魅力的ではないと感じる人はほぼ同程度でした。
- 彦岐市の景観に問題が無いと感じる回答は1.1%でした。
- 彦岐の景観で気になる点、問題点は下記の内容に多くの回答がありました。

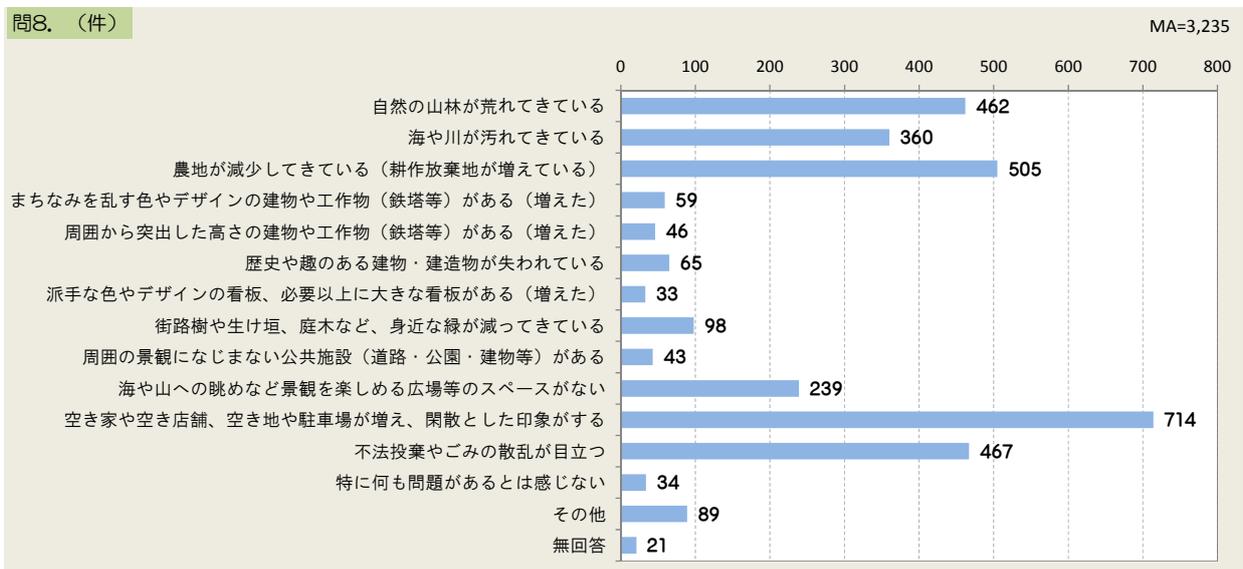
- ・空き家や空き店舗、空き地や駐車場が増え、閑散とした印象がある：714 件
- ・農地が減少してきている、耕作放棄地が増えている：505 件
- ・不法投棄やごみの散乱が目立つ：467 件
- ・自然の山林が荒れてきている：462 件
- ・海や川が汚れてきている：360 件



問6 現在、お住まいの地区や周辺で目にする景観等に関心がありますか？



問7 お住まいの地区の景観は魅力的だと思いますか？

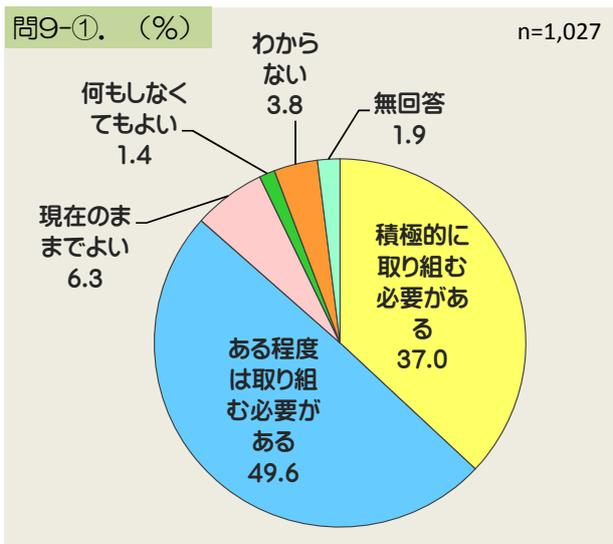


問8 普段目にする彦岐市の景観において、“気になる”、“問題である”と感じることはありますか？

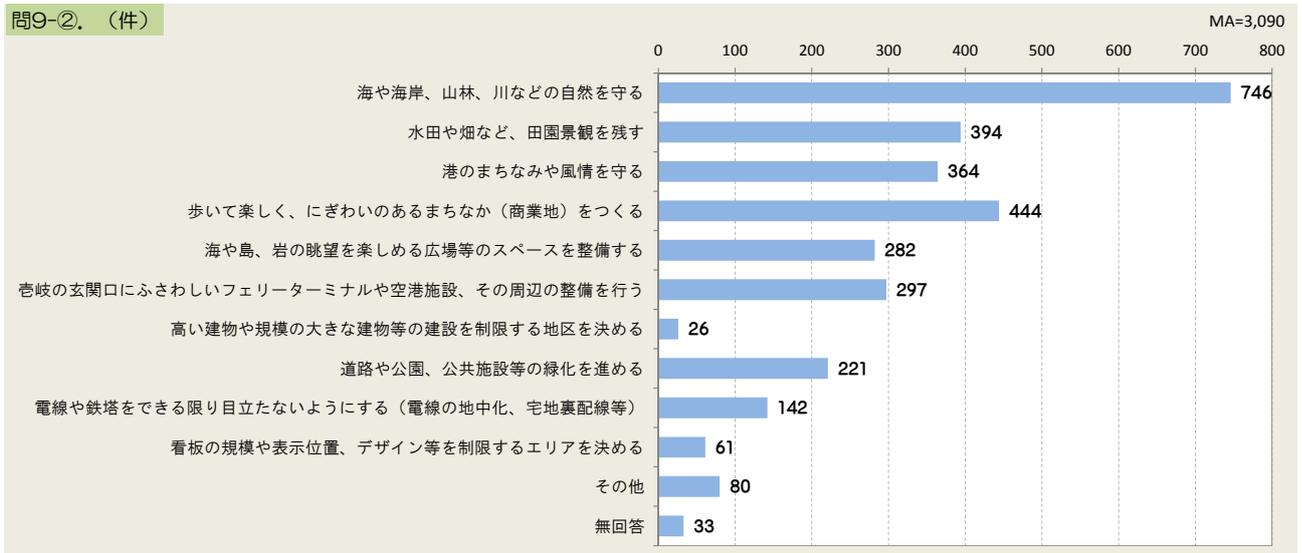
② 壱岐市の景観形成について

- 86.6%の市民が壱岐市全体で景観形成に取り組む必要があると考えています。
- 景観形成を進める際に特に重要だと思われるものは以下の内容に多くの回答がありました。

- ・海や海岸、山林、川などの自然を守る：746件
- ・歩いて楽しく、にぎわいのあるまちなか（商業地）をつくる：444件
- ・水田や畑など、田園風景を残す：394件
- ・港のまちなみや風景をまもる：364件
- ・壱岐の玄関口にふさわしいフェリーターミナルや空港施設、周辺の整備を行う：297件
- ・海や島、岩の眺望を楽しめる広場などのスペースを整備する：282件

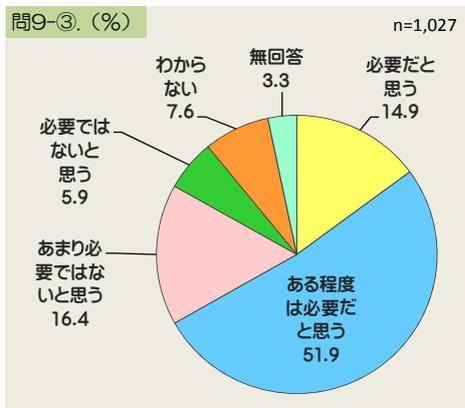


問9① 壱岐市全体において積極的に景観形成に取り組む必要がありますか？

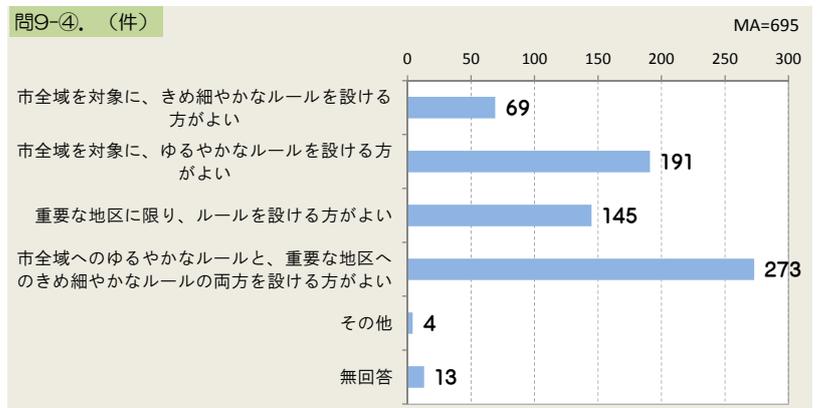


問9② 景観形成を進める際に特に重要だと思われるもの

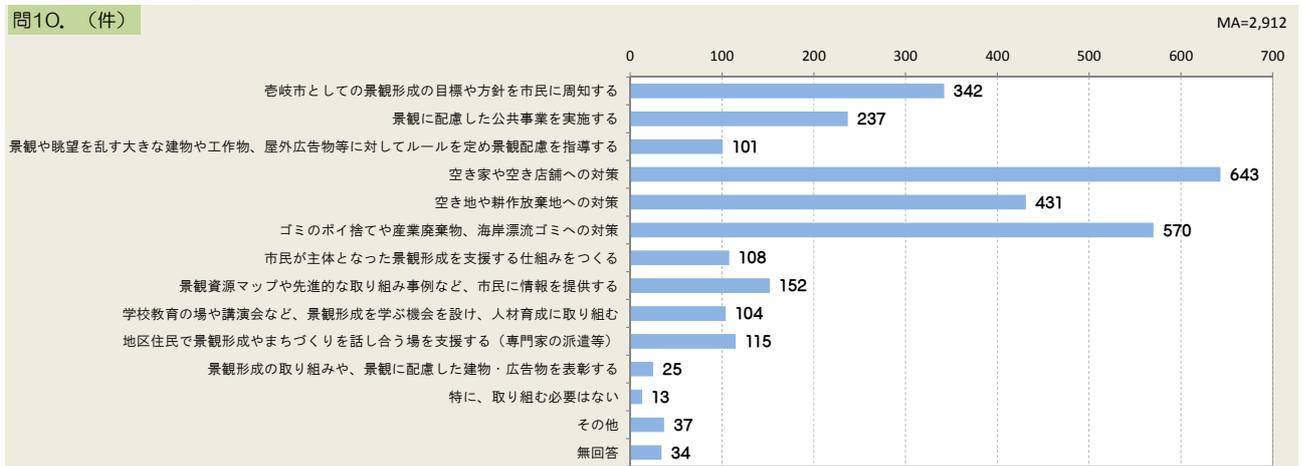
- 景観づくりのルール設定に関しては、老岐市の景観を守り、またより魅力的にしていけるには規制誘導を決める必要があるという回答が 66.8% ありました。
- 市全域へのゆるやかなルールと重要な地区へのきめ細やかなルールの両方を設ける方がよいとの回答が最も高く、273 件でした。
- 市が積極的に取り組む必要があるものは以下内容に多くの回答がありました。
 - ・ 空き家や空き店舗への対策：643 件
 - ・ ゴミのポイ捨てや産業廃棄物、海岸漂流ゴミへの対策：570 件
 - ・ 空き地や耕作放棄地への対策：431 件
 - ・ 老岐市として景観形成の目標や方針を市民に周知する：342 件
- 地区を代表する景観として以下の内容に多くの回答がありました。
 - ・ 港の集落のまちなみ、船が連なる港の景観：419 件
 - ・ 海岸線や海水浴場近くの景観：416 件
 - ・ 田んぼや棚場などの農作物の景観：394 件



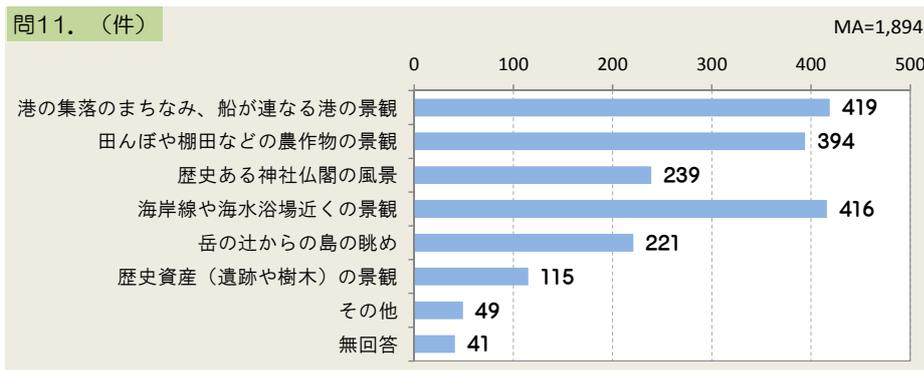
問9③ 景観法に基づいたルール設定は必要ですか？



問9④ ルールを決める時にどのような方法が良いですか？



問10 老岐市が積極的に取り組む必要があることはなんですか？



問11 地区を代表する景観はなんですか？

3. 壱岐市の景観特性

(1) 自然的景観

壱岐市の海岸線は、発達した海食崖*がみられる北東部を除けば出入りが多く、大小の湾入があり天然の良港として古くから発展してきました。また、西側は激しく^{おぼれだに}溺谷の原型を保っており、南東岸には大小の砂浜が点在し、筒城浜海水浴場、大浜海水浴場、錦浜海水浴場等の砂丘海岸も点在し、^{つつきばま}海水浴場として利用され、「日本の渚百選」、「快水浴場百選」に選ばれた砂浜も存在しています。また、猿岩や鬼の足跡（日本百名洞）、県指定天然記念物の初瀬の岩脈といった壱岐市を特徴づける自然景観が存在します。

昭和 43 年 7 月 22 日に、壱岐の一部地域が壱岐対馬国定公園に指定、また、昭和 53 年 6 月 16 日には、辰ノ島・^{たながしま}手長島・妻ヶ島の 3ヶ所が海域公園地区に指定されています。また、県指定天然記念物の植物『勝本のハイビヤクシン群落』、『壱岐報恩寺のモクセイ』、『壱岐志原のスキヤクジャク群落』、『壱岐渡良のアコウ』や『初瀬の岩脈』等が存在し、自然の文化財として認定された自然景観も島内各所に存在しています。

壱岐島の地形は玄武岩による丘陵地で、全体的になだらかで、高度 100m を超える山が占める面積はわずかです。分水嶺は西に偏り、谷江川は北西から南東に、幡鉾川は西から東に流れ、その流域には壱岐市最大の平野（深江田原）が発達しています。岳ノ辻（標高 212.8m）や^{おんだけ}男岳（標高 150m）といった標高の高い地形を中心として島の 35%を森林が覆っており、市街地や田園、集落の背後景観となっています。これらの森林は、魚つき*、防風、^{かんようりん}水源涵養林*としても地域住民の生活に深く関わっています。



鬼の足跡



猿岩



壱岐の土台石



筒城浜海水浴場



図：吉岐市の自然的景観

(2) 歴史・文化的景観

壱岐市は、3世紀の中国の史書『魏志倭人伝』に「一大國（一支國）」として登場し、「広さ三百里平方ばかり、竹木・叢林*が多く、三千ばかりの家がある。ここはやや田畑はあるが、水田を耕しても食料には足らず、やはり南や北と交易して暮らしている。」と記されています。古代に入ると、対馬とともに国境防衛の要地となり、「日本書紀」には天智天皇3年（664）に、「壱岐・対馬に防人と烽^{のろし}を置く」と記されています。中世、元寇直後の永仁元年（1293）、波多宗無^{かめおかしょう}が亀丘城を築いて壱岐を統治し、1571年以降明治維新まで平戸の松浦氏が壱岐を統治しました。明治11年（1878）、郡区町村制施行により2郡12村、昭和30年（1955）「町村合併促進法」で3町1村などの合併などを経て、平成16年（2004）3月1日には、郷ノ浦町、勝本町、芦辺町、石田町の4町が合併して壱岐市となりました。

現在でも貴重な歴史遺産として、弥生時代の国指定特別史跡「原の辻遺跡」、約280基の古墳群、古事記における国生み神話、平安時代の日本の法典である「延喜式」に記された格式の高い24の神社（式内社）、鎌倉時代の元寇の史跡、豊臣秀吉が朝鮮出兵に備えて築城させた勝本城跡、江戸時代に繁栄を誇った「鯨組」等、それぞれの時代のもものが島内の至るところに数多く残されています。また、昭和62年（1987）1月に国の重要無形民俗文化財の指定を受けた「壱岐神楽」は、約600年の古い伝統と歴史を持つ神事芸能で、貴重な文化財として認識されています。

現在、「原の辻遺跡」は原の辻一支国王都復元公園として整備されており、壱岐の歴史・文化的景観を伝える重要な要素となっています。本史跡が位置する地域は農地利用が多く、周囲を取り囲む山地までの眺望が開けており、当時の景観を彷彿させる風景であり、大きな障害物も現在のところありません。

また、勝本浦に存在する、江戸時代に繁栄を誇った「鯨組」などの歴史・文化的資源は「勝本浦地区街なみ環境整備事業」の対象となり、壱岐市の歴史的な漁業集落の様子を見ることができ、貴重なまち並みを形成しています。



原の辻遺跡



勝本城跡



壱岐白沙八幡神社社叢



壱岐の鏡岳神社

表：吉岐市の歴史・文化資源（国及び県指定文化財）

指定状況	名称	所在地
国指定 重要無形民俗文化財	吉岐神楽	
国指定 特別史跡	原の辻遺跡	芦辺町・石田町
国指定 史跡	吉岐古墳群	勝本町・芦辺町
国指定 史跡	勝本城跡	勝本町
国指定 天然記念物	辰ノ島海浜植物群落	勝本町
国選択 無形民俗文化財	吉岐の船競争行事	
県指定 史跡	亀丘城跡	郷ノ浦町
県指定 史跡	文永の役新城古戦場	勝本町
県指定 史跡	吉岐国安国寺跡	芦辺町
県指定 史跡	吉岐国分寺跡	芦辺町
県指定 史跡	弘安の役瀬戸浦古戦場	芦辺町
県指定 史跡	大塚山古墳	芦辺町
県指定 天然記念物	志原のスキヤクジャク群落	郷ノ浦町
県指定 天然記念物	渡良のアコウ	郷ノ浦町
県指定 天然記念物	吉岐の鏡岳神社社叢	郷ノ浦町
県指定 天然記念物	初瀬の岩脈	郷ノ浦町
県指定 天然記念物	勝本のハイビャクシン群落	勝本町
県指定 天然記念物	吉岐報恩寺のモクセイ	勝本町
県指定 天然記念物	吉岐のステゴドン象化石産出地	勝本町
県指定 天然記念物	吉岐国分のヒイラギ	芦辺町
県指定 天然記念物	吉岐安国寺のスギ	芦辺町
県指定 天然記念物	吉岐長者原化石層	芦辺町
県指定 天然記念物	吉岐白沙八幡神社社叢	石田町



吉岐古墳群（掛木古墳）



吉岐神楽



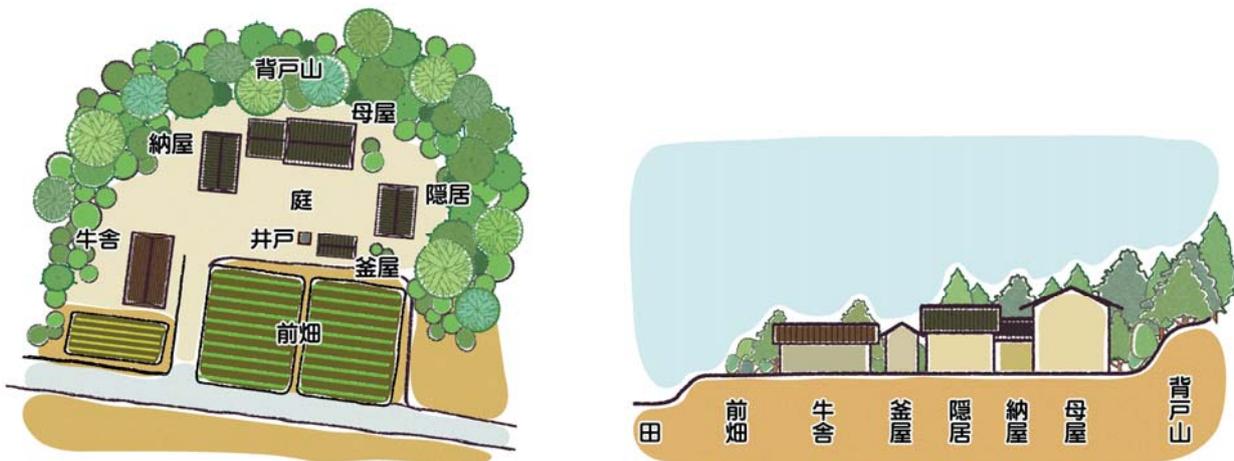
図：壱岐市の歴史・文化資源

(3) まち並み景観

壱岐市の地名には、「浦」、「触^{ふれ}」、「島」のいずれかがつき、「浦」は漁業、商業を中心とした地域で旧町村では中心的な地域でした。また、「触」は農業を中心とした地域で、一部を除き、散村形態をとっています。また、「島」は壱岐島周辺の島のことで、壱岐市は「浦」、「触」、「島」で大きく分かれたまち並みをもっています。特に、壱岐市では「浦」と「触」が次のような意味をもって二元構造をもっていたと考えられています。

- 1) 背戸山一屋敷一前畑を1単位とした農家が散在し、その中にビジュアルな中心のない「触」の散居集落は、いわば一種の均質空間であって、それに対比して「浦」はアクティブな活動の場であり、「触」にとっては外部にある中心地と言えるものであった。
- 2) 「浦」は密居集落であり、農地を持つことが出来なかったが、それによって「触」は農地を最大限確保し、生産を高めることが出来た。
- 3) 「触」が土地割替制度を基盤にした定住社会であるのに対して、「浦」は漂泊の世界であり、漁業、小崎の家舟、渡良浦の北前船など、海を媒介とした対外的活動の拠点であり、外へ開かれた窓口の役割を果たした。
- 4) こうした対照的な二つの世界を結ぶものとして、市が行われ、相互の交流の場となった。

この「浦」と「触」の関係は、今の壱岐市のまち並み景観の根底にあるものです。現在でも、街なみ環境整備事業が策定された勝本浦では壱岐の「浦」のまち並みを見ることができ、また、一部の農地集落部では、住宅と農地と背後の樹林地が形成する「触」の集落形態を見ることができます。



図：「触」の散居住宅の配置パターン（平面図、立面図）



勝本町の散居住宅



芦辺港周辺に広がる散居集落

(4) 産業の景観

主な島内の産業は、農業、水産業、建設業、卸売・小売業、飲食店、サービス業です。産業就業人口をみると、平成 22 年度のデータで最も就業人口の割合が多いものが第 3 次産業の 60.8%で、次いで第 1 次産業の 22.6%、第 2 次産業の 17.3%となっています。また各産業の中で最も多い区分として、第 1 次産業では農業、第 2 次産業では建設業、第 3 次産業では卸売・小売業となっています。農業に関しては、作物は水稻、葉たばこ、肉用牛の主幹作物を中心に、メロン、いちご、アスパラガスなどが主で、施設園芸や野菜、花木等を取り入れた複合経営が主体となっています。耕地は島の約 28%を占め、長崎県内でも最も耕地利用が進んでいる地域です。水産業は好漁場に恵まれ、平成 20 年末の登録漁船は 2,057 隻で、イカ、ブリ、マダイ、マグロなどを主要漁獲としています。また、岩礁地帯が多いことから、アワビ、ウニなどの磯根資源も豊富です。

第 3 次産業の多くを占める卸売・小売、飲食店・宿泊業に関連する施設は郷ノ浦港が存在する郷ノ浦町、芦辺漁港の存在する芦辺町、印通寺港と壱岐空港の存在する石田町や市内の主要幹線道路沿いに点在しています。壱岐市ではほとんどが低層の住宅になりますが、大型商業施設や旅館・ホテルは比較的大規模な建築物となり、景観構成要素として重要なものとなります。また、主要幹線道路沿いの商業施設や娯楽施設の看板等も、景観に与える影響が少なくありません。

第 1 次産業では主に農業と漁業が盛んで、農業は山を背にして住宅の周りに田畑が広がる景観が散居集落の多くで見られます。また、原の辻遺跡周辺に大きく農地が広がっています。漁業に関しては、壱岐市の海岸線各所に漁港が点在しており、その背後の集落と合わせ、壱岐の漁村景観を形成しています。



壱岐牛



しょうもくろ
聖母宮ご神幸



原の辻 掛け干しの様子



勝本漁港と漁火

表：就業者数・割合

単位：人、%

区 分		郷ノ浦町		勝本町		芦辺町		石田町		合 計	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
第1次産業	農業	632	12.1	377	13.9	614	16.2	313	14.6	1,936	14.0
	林業	3	0.1	1	-	10	0.3	-	-	14	0.1
	漁業	367	7.0	400	14.8	309	8.2	115	5.4	1,191	8.6
第2次産業	鉱業	2	0.0	4	0.1	4	0.1	3	0.1	13	0.1
	建設業	489	9.3	248	9.2	453	12.0	232	10.8	1,422	10.3
	製造業	281	5.4	122	4.5	219	5.8	144	6.7	766	5.5
第3次産業	電気・ガス 熱供給・水道業	17	0.3	1	0.0	45	1.2	4	0.2	67	0.5
	情報通信業	34	0.6	6	0.2	12	0.3	5	0.2	57	0.4
	運輸業	186	3.6	88	3.2	158	4.2	257	12.0	689	5.0
	卸売・小売業	826	15.8	390	14.4	578	15.3	289	13.5	2,083	15.0
	金融・保険業	58	1.1	13	0.5	37	1.0	19	0.9	127	0.9
	不動産業	34	0.6	22	0.8	22	0.6	15	0.7	93	0.7
	学術研究, 専門・技術サービス業	89	1.7	28		39		16		172	1.2
	飲食店・宿泊業	290	5.5	152	5.6	171	4.5	132	6.2	745	5.4
	生活関連サービス業、娯楽業	166	3.2	79		86		77		408	2.9
	教育・学習支援業	346	6.6	100	3.7	122	3.2	70	3.3	638	4.6
	医療・福祉	688	13.1	314	11.6	428	11.3	216	10.1	1,646	11.9
	複合サービス事業	152	2.9	112	4.1	143	3.8	61	2.8	468	3.4
	サービス業	209	4.0	89	3.3	155	4.1	70	3.3	523	7.4
公務	342	6.5	146	5.4	147	3.9	83	3.9	718	5.2	
第1次産業		1,002	19.1	778	28.7	933	24.6	428	20.0	3,141	22.6
第2次産業		772	14.7	374	13.8	676	17.9	379	17.7	2,201	17.3
第3次産業		3,437	65.7	1,540	56.8	2,143	56.6	1,314	61.3	8,434	60.8
分類不能		24	0.5	18	0.7	33	0.9	22	1.0	97	0.1
合 計		5,235	100.0	2,710	100.0	3,785	100.0	2,143	100.0	13,873	100.0

資料：国勢調査（平成22年10月1日現在）

(5) 眺望景観

特徴的な地形を有する壱岐市には、それほど標高は高くないものの、海までを一望できる眺望点が数多く存在し、そこからの美しい眺望が、景観の大きな特徴となっています。

丘陵地の斜面緑地から、農村部を経て市街地や漁港周辺、そして海へと連なる眺望景観は、壱岐市の景観の特性が全て含まれていると言っても過言ではありません。

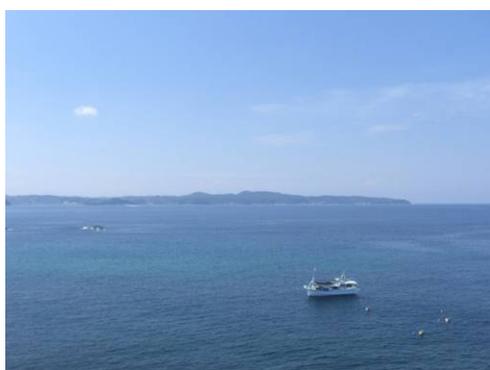
また、岳ノ辻展望台や男岳神社展望台といった眺望点は、壱岐市の自然景観やまち並み景観を眺望できる視点場ともなっています。



清石浜海水浴場



八幡海岸



左京鼻からみた魚釣崎と海女漁



左京鼻展望台



みるめ
見目関



勝本浦のまち並み



勝本町の田園風景



芦辺港



岳ノ辻からみた郷ノ浦港



岳ノ辻からみた郷ノ浦港



湯本湾に浮かぶ島々



湯ノ本漁港



猿岩



半城湾と山桜



夏の原の辻



原の辻からみた一支国博物館



一支国博物館からみた背戸山と屋敷



一支国博物館からみた原の辻



大浜海水浴場



初山の集落と農地



図：吉岐市の主な眺望点

4. 景観形成における課題

ここまで整理した市民の景観に対する意識や景観特性、さらに景観を取り巻く様々な問題点等を踏まえ、今後解決すべき景観形成における課題について整理を行いました。

課題1：景観形成に向けた **意識を持つ**

- 海や丘陵地などの美しい自然や、地域が守り伝えてきた固有の文化や歴史を、次世代へ継承すべき貴重な景観として捉え、市民、事業者、行政が一体となって、維持・保全していく意識づくりを進めていく必要があります。
- 公共空間が先導する魅力ある景観形成を実践していくために、道路や港湾、河川などの公共整備にあわせ、良好な景観形成に資するデザインの質的向上や地域の個性を活かした整備に取り組んでいく必要があります。
- 市民一人ひとりが郷土愛を育むために、地域の特徴を活かした景観の保全・誘導、また個性的な景観を活かした取り組みを推進することで魅力あるまちづくりにつないでいく必要があります。

課題2：壱岐市の景観の基盤である **自然景観を守る**

- 壱岐市の貴重な景観の基盤である海や丘陵地などの自然環境を一体的に捉え、景観形成の取り組みを自然環境の保全につないでいくことが求められます。
- 海岸線については、今後実施される海岸護岸工事等において、自然環境への影響を、景観面、また生態系の面からも最小限にとどめるための工法を検討する必要があります。
- 農地については、土地改良事業や施設園芸施設の整備等、競争力をもった農業への転換施策が進む中で、背景の丘陵地との関係性や、原の辻遺跡周辺における歴史的風致の観点から、眺望点から見下ろした時に広がる農地の景観保全に努める必要があります。
- 丘陵地においては、今後再生可能エネルギー*施設等の開発行為が想定されることから、壱岐市の景観の背景としての位置づけを明確にし、こうした開発行為の影響を最小限にとどめるための事業手法や配置、形態・意匠の検討を行う必要があります。
- 市内における多くの視点場からの良好な眺望景観は、丘陵地の緑とそこに島のように浮かび上がる集落、そして海沿いの市街地へと連なり、海面を経て水平線へと吸い込まれていきます。このような眺望を阻害する恐れのある大規模な建築物や工作物等については、高さや形態意匠について、適切な誘導を図っていく必要があります。



ソーラーパネル



斜面の法面工事



丘陵斜面に設置されたアンテナ

課題3：壱岐市の個性的な **まち並みを守る**

- 壱岐市には、勝本浦地区の伝統的な漁村集落をはじめ、市内に点在する漁港とその周辺の景観、典型的な散居集落の集合体である「触」にみられる農村集落の景観、そして郷ノ浦都市計画区域内や国道沿道における市街地の景観等、個性あふれるまち並みの景観があります。これらの多様なまち並み景観を保全し、また今後の開発行為の中で適切に誘導していくことで、壱岐市のいきいきとした生活の舞台を受け継いでいく必要があります。



勝本浦地区のまち並み

- 勝本浦地区においては、平成 18 年度より街なみ環境整備事業を着手し、公共空間の整備や住宅修景補助等の事業を実施しています。しかしながら、事業区域が広範にわたっており、その整備効果が景観に寄与しているとは言い難い状況にあります。

当地区の伝統的な建造物群及び良好な漁村景観を確実に保全していくために、新たな開発行為に対する適切な誘導を図り、建造物については保存のための施策を講じていく必要があります。



勝本浦地区のまち並み

- 住宅と南側に開墾された農地、そして北側に広がる里山によって構成される、壱岐市の農村部における典型的な散居集落の形態は、壱岐市の農村景観を形づくる上での基盤となっており、生業と景観が密接に結びついた好例です。

今後、後背地の里山部における開発行為が想定されることから、適切な誘導を図るとともに、こうした伝統的な集落における生活を支えていく上での産業施策を展開させながら、壱岐市の農村景観の基盤を保全していく必要があります。



散居集落により構成される農村景観

- フェリーターミナル周辺や郷ノ浦都市計画区域内、また国道沿道等においては、新たな商業施設や業務系施設の立地が考えられます。また、これらの施設は高さ、規模が大きく、景観に大きな影響を与えるものです。その一方で、市の経済を活性化していくためには、これらの商業、業務施設の出店、立地は必要不可欠であることから、都市計画の視点からも検討を行い、市の施策として十分な調整を図りながら、開発行為について周辺環境の調和に配慮した誘導を行う必要があります。



突出した色彩の屋根



国道 382 号沿道の商業施設の状況